

KIMOTO

第62回 定時株主総会招集ご通知

2021年4月1日 ▶ 2022年3月31日

開催
日時

2022年5月27日（金） 午前10時開始
（受付開始：午前9時30分）

開催
場所

〒100-0006
東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
日比谷三井タワー 8階
日比谷三井カンファレンス ROOM1+2

※会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会 会場ご案内」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。

目次

第62回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	8
【第1号議案】 剰余金の処分の件	8
【第2号議案】 定款一部変更の件(招集の追加について)	9
【第3号議案】 定款一部変更の件(電子提供措置等について)	10
【第4号議案】 取締役10名選任の件	12
【第5号議案】 監査役1名選任の件	19
事業報告	20
連結計算書類	43
計算書類	45
監査報告書	47

創立



周年

を迎えます

株式会社きもと

〔証券コード：7908〕



KIMOTOファンの皆様へ

『平和・平和・平和』

世界中で戦争や争いが絶えません。罪のない方々が傷つき、被害に遭われている様子を目にする度に心が痛み、やるせない気持ちになります。亡くなられた方々へのご冥福をお祈りすると共に、世界中に平和な日々が訪れることを願います。

KIMOTOの創業社長である木本氏仁は、第二次世界大戦を経験し、二度とこのような悲劇が繰り返されないことを願い、永世中立国であるスイスに会社を設立しました。そして、かつての戦争相手国とも末永く仲良くしたいという思いから、1980年代後半に製造業の空洞化が進んでいた米国へあえて工場を設立したということ、KIMOTOファンの皆様へお伝えいたします。

前年に引き続き、今回も株主総会を5月に開催いたします。ワークフロー改革により、KIMOTOは継続的にスケジュールの前倒しを目指します。

また前年同様、実際の会場又はオンラインによるリモート参加を併用したハイブリッド参加型の形式で開催させていただきます。現地参加に不安のある方はリモート参加でお願いいたします。

残念ながら、COVID-19は未だ予断を許さない状況にあります。感染された方々、回復されても後遺症が残る方々にお見舞い申し上げます。

新事業年度は、KIMOTOの進むべき道しるべとなる中期経営計画を、次世代リーダー達が策定しております。2022年5月に公開いたしますので、ぜひご覧いただき、ご意見を頂戴できれば幸いです。

KIMOTOファンの皆様には変わらぬ応援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役会長兼社長 **木本和伸**

招集ご通知

証券コード：7908

2022年5月12日

株主各位

埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号

株式会社 きもと

代表取締役会長兼社長 木本和伸

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。また、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）又はインターネット等によって議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年5月26日（木曜日）午後5時50分までに到着するようご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2022年5月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
開会直前は大変混み合いますので、余裕をもって受付をお済ませください。
新型コロナウイルス感染拡大予防のため、別会場にご案内する場合がございます。
- 2. 場 所** 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 日比谷三井タワー8階
日比谷三井カンファレンス ROOM1+2
※会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会 会場ご案内」をご参照いただき、お間違えないようお願い申し上げます。
- 3. 目的事項 報告事項**
 - 第62期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第62期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件（招集の追加について）
- 第3号議案 定款一部変更の件（電子提供措置等について）
- 第4号議案 取締役10名選任の件
- 第5号議案 監査役1名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日当社では、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。また、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、次ページにアドレスを記載いたしましたインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

■インターネットによる開示について

当社は、法令及び定款第15条の2の規定により、事業報告の「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、[会社役員の状態]のうち「4.社外役員に関する事項」、[会計監査人の状態]、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、[会社の支配に関する基本方針]、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、[連結注記表]、計算書類の「株主資本等変動計算書」、[個別注記表]につきましては、次ページにアドレスを記載いたしましたインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしておりますので、本添付書類には記載しておりません。従いまして、本添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査をした対象の一部であります。

◆株主懇談会開催のお知らせ

当日は、本総会終了後、同会場にて株主懇談会を開催いたします。なお、今後の状況により、変更が生じる場合は当社ウェブサイトにてご案内いたします。

◆新型コロナウイルス感染拡大予防に関するお知らせ

本株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。特に、ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方におかれましては、特段のご留意をお願いいたします。

会場受付には株主様のための消毒液を配置いたします。また、会場の座席は従来よりも間隔を空けた配置とさせていただきます。その他にも感染拡大予防のための措置を講じておりますので、ご理解並びにご協力をお願いいたします。今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。

また、議決権の行使は、議決権行使書の郵送だけでなく、インターネット及びスマートフォンでも行使が可能となっておりますので、ご活用ください。なお、株主総会のインターネット配信を予定しております。詳細につきましては、随時当社ウェブサイトにてご案内いたします。

◀当社ウェブサイト▶ <https://www.kimoto.co.jp/>



議決権行使方法についてのご案内

議決権は、以下の4つの方法により行使いただくことができます。

1 「スマート行使」による行使



同封の議決権行使書用紙の右下「スマート行使」用QRコードをスマートフォン又はタブレット端末で読み取り、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 2022年**5月26日**(木曜日)午後**5時50分**まで

▶スマートフォンで、QRコードを読み取って議決権を行使します

2 インターネットによる議決権行使



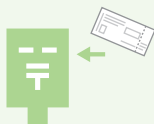
パソコン又はスマートフォン等から議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙左下に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

● 議決権行使サイト
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



行使期限 2022年**5月26日**(木曜日)午後**5時50分**まで

3 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年**5月26日**(木曜日)午後**5時50分**到着分まで

4 株主総会へ出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 2022年**5月27日**(金曜日)午前**10時**(受付開始：午前9時30分)

場所 日比谷三井カンファレンス ROOM1+2 (末尾の「株主総会 会場ご案内」をご参照ください。)

1. 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
2. 「パスワード(株主様が変更されたものを含みます。)」は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時には新たに発行いたします。
3. インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。



「スマート行使」による行使

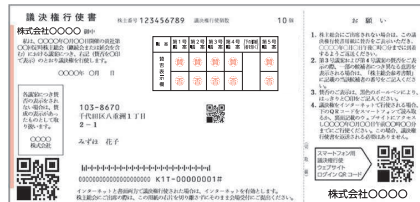
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

議決権行使期限

2022年5月26日 (木)
午後5時50分まで

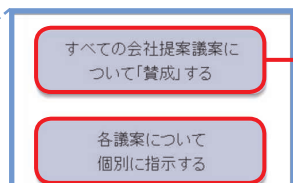
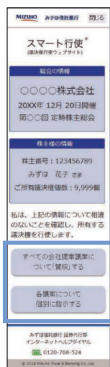
1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



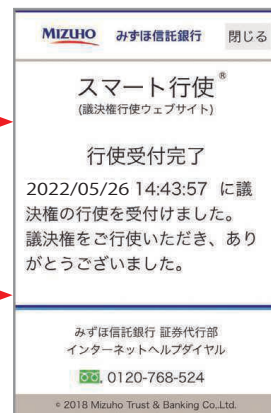
2 議決権行使ウェブサイトを開く

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

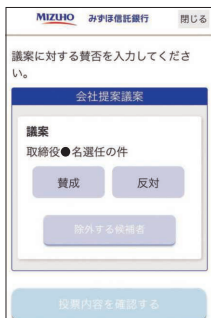


全ての会社提案議案について「賛成」する

4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



3 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

⚠ 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



インターネットによる議決権行使

株主総会にご出席されず、インターネットによる議決権行使をされる場合は、当社の指定する議決権行使サイトからご行ください。

議決権行使期限

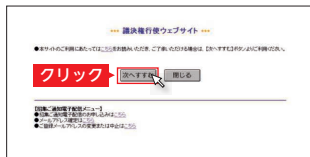
2022年5月26日（木）
午後5時50分まで

STEP 1 議決権行使サイトへアクセス

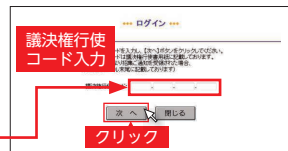
議決権行使サイト
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



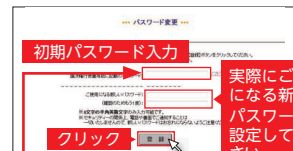
又は 議決権行使 みずほ 検索



STEP 2 ログイン



STEP 3 パスワードの変更



実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力願います。

インターネット*による議決権行使の際の注意点 ※スマート行使を含みます

1. インターネット*と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット*によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
2. インターネット*によって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

議決権行使サイトについて

1. インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
2. 議決権行使サイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

■ スマート行使・インターネット議決権行使サイトに関するお問い合わせ

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  0120-768-524 (受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)



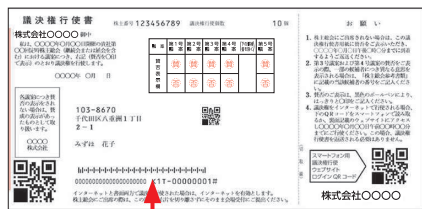
郵送による議決権行使

株主総会にご出席されず、郵送による議決権行使をされる場合は、同封の「議決権行使書」をご返送ください。 **切手を貼らずにご投函ください**

議決権行使期限

2022年5月26日（木）
午後5時50分到着分まで

賛否のご表示がない場合は、「賛」として取り扱うこととさせていただきます。



こちらを返送してください



議案の賛否をご記入ください

賛成の場合「賛」の欄に○印
反対の場合「否」の欄に○印

※ 第4号議案について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

剰余金の配当につきましては、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、当社普通株式1株につき4円といたしたいと存じます。

また、中間配当金として2円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、当社普通株式1株につき6円となります。

- | | | |
|----------|-----------------------------|---------------------------------------------|
| 1 | 配当財産の種類 | ▶ 金銭 |
| 2 | 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | ▶ 当社普通株式
1株につき4円
配当総額
188,601,784円 |
| 3 | 剰余金の配当が効力を生じる日 | ▶ 2022年5月30日 |

第2号議案

定款一部変更の件 (招集の追加について)

1. 変更の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)の施行により、場所の定めのない株主総会(バーチャルオンリー株主総会)を開催することが可能となりました。当社といたしましては、株主総会は株主の皆様との大切な対話の場と考えており、遠隔地の株主の皆様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化、効率化、円滑化を図るとともに、感染症や自然災害等の大規模災害時のリスクを低減するため、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第12条第2項を追加するものであります。

なお、本議案に基づく定款変更の効力発生は、本株主総会での決議に加え、当社が改正後の産業競争力強化法に基づき株主総会を場所の定めのない株主総会とすることに關する経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けたことを条件として生じるものとします。

2. 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第3章 株 主 総 会 (招 集) 第12条 当会社の定時株主総会は、毎年6月末日までにこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 (新設)	第3章 株 主 総 会 (招 集) 第12条 現行通り <u>2. 当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

第3号議案 定款一部変更の件 (電子提供措置等について)

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条の2 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>(削除)</p>

現行定款	変更案
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条の2 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附 則)</p> <p>1. 変更前定款第15条の2 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および変更後定款第15条の2 (電子提供措置等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条の2はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>
(新設)	

第4号議案 取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員11名は任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は以下のとおりであります。

候補者 番号	氏名				現在の当社に おける地位	専門性								
	経営	技術	国際	DX		事業	財務	人事	CPL					
1	木	本	和	のぶ	再任	代表取締役 会長兼社長	●	●	●	●	●	●	●	●
2	笹	岡	芳	のり	再任	取締役 副会長	●	●	●		●		●	●
3	小	林	正	いち	再任	取締役	●		●	●	●			●
4	引	場		たかし	再任	取締役	●	●	●		●			●
5	山	田	資	こ	再任	取締役	●		●	●	●	●	●	●
6	笹	川	哲	ひろ	再任	取締役	●	●	●		●			●
7	ミゲル ノエ レアル Miguel Noe Leal				再任	取締役	●	●	●		●	●	●	●
8	丸	山	光	のり	再任	取締役	●	●	●		●	●	●	●
9	伊	藤	麻	み	再任 社外 独立役員	取締役	●	●	●		●	●	●	●
10	ね	ごろ	つね	お	再任 社外 独立役員	取締役	●	●	●		●		●	●

経営：企画経営 技術：生産・物流・品質・技術 国際：グローバル経験 DX：IT・DX 事業：営業・事業戦略・新規事業
財務：財務会計 人事：人事・労務・人材開発 CPL：コンプライアンス

候補者番号

1

再任



きもと かず のぶ
木本和伸

(1956年10月10日生、満65歳)

所有する当社の株式

2,423,140株

取締役会出席状況

16回 / 16回 (100%)

略歴

1979年 4月	当社入社		瀋陽木本データ有限公司董事長
1992年 4月	当社営業本部部長	2004年 6月	当社常務取締役兼
1992年 6月	当社取締役		KIMOTO AG社長
1999年 4月	当社取締役	2006年 4月	当社常務取締役
	情報システム事業部長		化工技術本部長
2001年 2月	当社取締役兼	2006年 6月	当社専務取締役
	瀋陽木本データ有限公司董事長		化工技術本部長
2001年 4月	当社取締役	2009年 4月	当社専務取締役
	プリンティング事業部長兼		管理本部長
	瀋陽木本データ有限公司董事長	2009年 6月	当社代表取締役社長
2002年 5月	当社取締役兼	2020年 6月	当社代表取締役会長兼社長
	KIMOTO AG社長兼		(現任)

選任の理由

木本和伸氏は上記の経歴を有し、当社の最高経営責任者としてリーダーシップを発揮しております。同氏は当社のビジョンである100年継続企業を目指した働き方改革などをはじめとする様々な経営課題に取り組み、実績を作ってまいりました。この豊富な経験や実績を活かして今後も企業価値の向上に寄与すると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再任



ささ おか よし のり
笹岡芳典

(1955年3月23日生、満67歳)

所有する当社の株式

59,900株

取締役会出席状況

14回 / 16回 (88%)

略歴

1977年 4月	当社入社	2010年 12月	当社取締役
2006年 5月	KIMOTO TECH, INC.社長		営業本部長兼東京支店長
2009年 5月	KIMOTO TECH, INC.社長兼	2012年 4月	当社取締役
	KIMOTO AG社長		営業本部長
2009年 10月	当社営業副本部長兼	2013年 4月	当社常務取締役
	KIMOTO TECH, INC.社長兼		営業本部長
	KIMOTO AG社長	2020年 1月	当社常務取締役
2010年 4月	当社営業本部長兼東京支店長兼		営業本部長兼
	KIMOTO AG社長		KIMOTO TECH, INC.社長
2010年 6月	当社取締役	2020年 4月	当社常務取締役兼
	営業本部長兼東京支店長兼		KIMOTO TECH, INC.社長
	KIMOTO AG社長	2020年 6月	当社取締役副会長兼
			KIMOTO TECH, INC.社長
			(現任)

選任の理由

笹岡芳典氏は上記の経歴を有し、海外子会社社長を歴任した経験によりグローバルな事業活動を展開してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして今後も当社子会社であるKIMOTO TECH, INC.を軸に米国市場での拡販と当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

再任



こばやし しょういち
小林 正一

(1966年10月12日生、満55歳)

所有する当社の株式

12,000株

取締役会出席状況

15回 / 16回 (94%)

略歴

1985年11月	当社入社 画像技術部	2020年 6月	当社取締役 Digital Twin事業部長兼 営業副本部長
2003年 4月	当社筑波営業所	2021年 4月	当社取締役 Digital Twin事業部長 (現任)
2010年 4月	当社東京支店 官公庁グループ		
2017年 4月	当社営業副本部長		
2019年 4月	当社Digital Twin事業部長		
2020年 4月	当社Digital Twin事業部長兼 営業副本部長		

選任の理由

小林正一氏は上記の経歴を有し、測量、建築、空間情報分野などにおいて、当社の画像処理技術（データキッチン事業）の向上と販路の拡大を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

再任



ひさ ば たかし
引場 孝

(1974年6月1日生、満47歳)

所有する当社の株式

12,700株

取締役会出席状況

15回 / 16回 (94%)

略歴

1998年 4月	当社入社 仙台事業所	2019年 4月	当社営業副本部長兼 KIMOTO TECH, INC.執行役員
2002年12月	当社電子工業材料営業部	2020年 4月	当社営業本部長兼 KIMOTO TECH, INC.執行役員
2011年 4月	当社営業本部 ハードコートプロジェクト	2020年 6月	当社取締役 営業本部長兼 KIMOTO TECH, INC.執行役員 (現任)
2014年 4月	当社技術本部		
2015年 4月	当社営業本部 マーケティンググループ		
2017年 4月	当社営業本部 IoT-7統括グループ兼 KIMOTO TECH, INC.執行役員		

選任の理由

引場孝氏は上記の経歴を有し、国内及び東アジア・米国・欧州などにおいてグローバルな営業展開を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

再任



やま だ もと こ
山田 資子

(1975年6月9日生、満46歳)

所有する当社の株式

9,000株

取締役会出席状況

16回 / 16回 (100%)

略歴

1996年 4月	当社入社 管理業務部・管理購買グループ	2019年 4月	当社管理副本部長兼 KIMOTO AG執行役員
2006年 1月	当社産業メディア第二営業部	2020年 4月	当社管理本部長兼 KIMOTO AG執行役員
2010年 4月	当社営業本部 V-mosaicプロジェクト	2020年 6月	当社取締役 管理本部長兼 KIMOTO AG執行役員
2015年 4月	当社営業本部 営業統括グループ MDグループ	2021年 4月	当社取締役 管理本部長 (現任)
2017年 4月	当社営業本部兼 KIMOTO AG執行役員		

選任の理由

山田資子氏は上記の経歴を有し、従業員の生活と仕事のバランスがとれる仕組みを実現するため、事務業務の自動化や残業ゼロなどの改革を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして当社の経営を担うことができると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

再任



ささ がわ てつ ひろ
笹川 哲広

(1979年8月31日生、満42歳)

所有する当社の株式

7,200株

取締役会出席状況

16回 / 16回 (100%)

略歴

2004年 4月	当社入社 三重工場	2019年 4月	当社技術副本部長兼 KIMOTO AG執行役員
2007年10月	KIMOTO TECH, INC.	2020年 4月	当社技術本部長兼 KIMOTO AG執行役員
2012年10月	当社技術本部 Linkプロジェクト	2020年 6月	当社取締役 技術本部長兼 KIMOTO AG執行役員
2015年10月	当社研究部	2021年 4月	当社取締役 技術本部長 (現任)
2016年 4月	当社研究部兼 KIMOTO AG執行役員		

選任の理由

笹川哲広氏は上記の経歴を有し、当社の技術部門の研究開発及び製造技術の構築を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

再任



ミゲル ノエ レアル

Miguel Noe Leal

(1956年8月23日生、満65歳)

所有する当社の株式

7,400株

取締役会出席状況

16回 / 16回 (100%)

略歴

1999年4月 KIMOTO TECH, INC.入社	2017年7月 当社取締役
2005年4月 KIMOTO TECH, INC.工場長	海外現地法人担当兼
2009年9月 KIMOTO TECH, INC.取締役	KIMOTO TECH, INC.社長兼
2010年4月 KIMOTO TECH, INC.社長	KIMOTO AG取締役
2015年4月 KIMOTO TECH, INC.社長兼	2020年1月 当社取締役
KIMOTO AG取締役	海外現地法人管理担当兼
2017年6月 当社取締役兼	KIMOTO TECH, INC.取締役兼
KIMOTO TECH, INC.社長兼	KIMOTO AG取締役
KIMOTO AG取締役	(現任)

選任の理由

ミゲル・ノエ・レアル氏は上記の経歴を有し、当社海外現地法人管理担当役員としてグローバルな事業展開を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

再任



まる やま みつ のり

丸山光則

(1970年7月9日生、満51歳)

所有する当社の株式

17,500株

取締役会出席状況

16回 / 16回 (100%)

略歴

1996年4月 当社入社	2019年4月 当社取締役
2015年4月 当社研究部長	管理本部長
2017年4月 当社技術副本部長	2020年4月 当社取締役
2017年6月 当社取締役	技術副本部長
技術副本部長	2022年4月 当社取締役
2018年2月 当社取締役	技術本部
営業副本部長	チーフゼネラルマネージャー
	(現任)

選任の理由

丸山光則氏は上記の経歴を有し、幅広い技術知識を活かした製品開発と技術の向上を推進してまいりました。この豊富な経験や実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断しましたので、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

再任
社外
独立役員



いとう まみ
伊藤麻美

(1967年11月24日生、満54歳)

所有する当社の株式

一株

取締役会出席状況

16回 / 16回 (100%)

在任年数

1年11か月

略歴

2000年 3月 日本電鍍工業株式会社 代表取締役 (現任)
2012年 4月 日本アクセサリー株式会社 代表取締役社長 (現任)
2012年 7月 株式会社ジユリコ 代表取締役社長 (現任)
2020年 6月 当社取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤麻美氏は上記の経歴を有し、経営危機であった会社を再建し付加価値の高い経営を行っております。2020年6月から社外取締役として、経営者としての鋭い視点やグローバルな視点で適切かつ有益な提言及び助言を行っており、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

10

再任
社外
独立役員



ねごろ つねお
根来恒男

(1956年1月20日生、満66歳)

所有する当社の株式

一株

取締役会出席状況

12回 / 13回 (92%)

在任年数

1年

略歴

1980年 4月 川崎航空サービス株式会社 (現：ケイラインロジスティクス株式会社) 入社
1983年 5月 同社英国駐在員として英国赴任
2012年 2月 ケイラインロジスティクス株式会社 米国現地法人に出向
2016年 6月 同社常務取締役
2018年 6月 同社専務取締役
2019年 4月 同社顧問
2021年 5月 当社取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

根来恒男氏は上記の経歴を有し、海外拠点の立ち上げをはじめ長期にわたる海外駐在において培われた豊富な経験や実績から高い見識・能力を有しています。2021年5月から社外取締役として、これまでの知見を活かした監督とアドバイスを行っており、当社経営体制の強化に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者である伊藤麻美氏及び根来恒男氏の再選が承認された場合は、当社と両氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額といたします。
3. 伊藤麻美氏及び根来恒男氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、選任が承認され社外取締役に就任した場合、独立役員となる予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を同じ内容にて更新する予定であります。
- ※ 2021年5月28日開催の第61回定時株主総会において新たに就任した取締役は、同日以降の出席状況を記載しております。

第5号議案

監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役 板東恵美氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は以下のとおりであります。



再任

社外

独立役員

ばん どう え み
板東 恵美

(1961年7月12日生、満60歳)

所有する当社の株式

一株

取締役会出席状況

16回 / 16回 (100%)

監査役会出席状況

16回 / 16回 (100%)

在任年数

3年11か月

略歴

- 1984年 4月 新日本証券株式会社 (現：みずほ証券株式会社) 入社
- 2010年 4月 みずほ証券株式会社 ミューザ川崎支店長
- 2012年 4月 同社小田原支店長
- 2013年 6月 同社法務部次長
- 2015年 4月 同社人事部コーポレートオフィサー
- 2018年 1月 株式会社日本投資環境研究所 投資教育部長
- 2018年 6月 当社監査役 (現任)
- 2021年 8月 株式会社日本投資環境研究所 シニアコンサルタント (現任)

社外監査役候補者とした理由

板東恵美氏は上記の経歴を有し、証券業界における豊富なビジネス経験や企業経営、人事・労務・人材開発、コンプライアンスについての専門性があり、当社監査体制の強化に資するところが大きいと判断し、引き続き社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 板東恵美氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者である板東恵美氏の再選が承認された場合は、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額といたします。
3. 板東恵美氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、選任が承認され社外監査役に就任した場合、独立役員となる予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を同じ内容にて更新する予定であります。

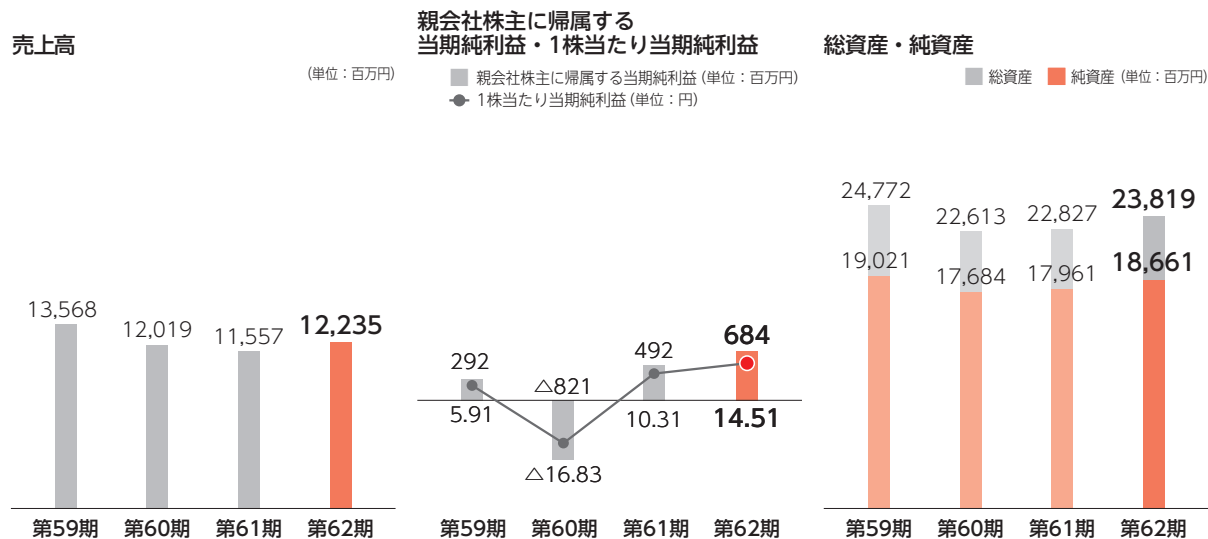
以上

(添付書類)

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

KIMOTOグループの現況

KIMOTOグループの財産及び損益の状況



区分	(単位)	2018年度 [第59期]	2019年度 [第60期]	2020年度 [第61期]	2021年度 [第62期]
売上高	(百万円)	13,568	12,019	11,557	12,235
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	156	△52	525	815
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	(百万円)	292	△821	492	684
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)		5円91銭	△16円83銭	10円31銭	14円51銭
総資産	(百万円)	24,772	22,613	22,827	23,819
純資産	(百万円)	19,021	17,684	17,961	18,661
1株当たり純資産額		387円00銭	367円27銭	380円94銭	395円79銭

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 単位が(百万円)の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度の事業の状況

1. 事業の経過及び成果

連結

2022年3月期は新型コロナウイルス感染症の拡大による停滞状況から、ワクチン接種が進展したことにより経済活動に回復の兆しが見え始めているものの、世界的な物流の混乱、半導体の不足とそれに伴う自動車業界の生産低迷、原油価格等の原材料価格の上昇など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。このような環境のもとKIMOTOグループでは、働き方ガイドライン「New Work Style GUIDE」に基づき、従業員や家族の安全に配慮し「世の中に貢献し、お客様に喜んでいただける製品を提供する」ことを念頭に事業を進めております。

フィルム事業は、新型コロナウイルス感染症や世界的な半導体不足の影響が懸念されましたが、タッチパネル関連製品、ディスプレイを中心とした車載関連製品及び5G携帯端末に使用される電子部品の工程用製品が順調に推移いたしました。また、お客様の需要に応える高付加価値製品の提案に注力したことにより、案件の増加にも繋がりました。しかしながら、今後も世界的な物流の混乱や半導体不足による影響が考えられることから当面注視が必要と思われまます。新たな取り組みとして、環境に配慮した素材を使用する新製品開発の着手や液状製品の販売を行い、自動車産業の国際的な品質マネジメントシステム（IATF16949）の品質基準を満たした質の高い提案と当社独自の技術力を活かして、世の中に貢献し利益向上に努めてまいります。

データキッチン事業は、国の施策である「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に伴う公共事業のBIM/CIM原則適用への対応などにより、土木・建築業界において3D関連のBIM/CIMをはじめとした売上増加に寄与しました。今後はモノづくりの現場へDXの提案を行うことで新たなビジネスモデルを構築し、土木・建築業界においては従来の高品質なデータサービスのみならずドローンなどによるデータ取得（計測・撮影）ビジネスやAR、VR、メタバースなどのビジネスにも注力いたします。

売上は半導体不足や物流の混乱が懸念される中、タッチパネル関連製品、車載関連製品及び電子部品の工程用製品が順調に推移いたしました。また土木・建築業界において、国土交通省の施

策である BIM/CIM原則適用に向け3Dデータの利活用が増加しており、新規顧客及び都道府県からの需要拡大により3D関連の売上増加に寄与しました。営業利益においても原材料価格高騰の影響が懸念されましたが、高付加価値製品の販売強化、低収益品の統合及び生産業務効率化による製造原価低減に努めた結果、増収増益となりました。なお、第4四半期連結累計期間において連結子会社である瀋陽木本実業有限公司（中国）が所有する固定資産を譲渡した結果、特別利益（固定資産売却益）として187百万円を計上しております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は12,235百万円（前連結会計年度比5.9%増）、営業利益は695百万円（同72.8%増）、経常利益は815百万円（同55.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は684百万円（同38.9%増）となりました。

個別

フィルム事業は、新型コロナウイルス感染症や世界的な半導体不足の影響、物流の混乱が懸念されましたが、東アジアにおいてはタッチパネル関連製品やディスプレイを中心とした車載関連製品、国内においては5G携帯端末に使用される電子部品の工程用製品が順調に推移いたしました。また、お客様の需要に応える高付加価値製品の提案に注力したことにより、案件の増加にも繋がりました。しかしながら、今後も世界的な物流の混乱や半導体不足による影響が考えられることから当面注視が必要と思われます。また、新たな取り組みとして、環境に配慮した素材を使用する新製品開発の着手や液状製品の販売を行い、自動車産業の国際的な品質マネジメントシステム（IATF16949）の品質基準を満たした質の高い提案と当社独自の技術力を活かして、世の中に貢献し利益向上に努めてまいります。

データキッチン事業は、国の施策である「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に伴う公共事業のBIM/CIM原則適用への対応などにより、土木・建築業界において3D関連のBIM/CIMをはじめとした売上増加に寄与しました。今後はモノづくりの現場へDXの提案を行うことで新たなビジネスモデルを構築し、土木・建築業界においては従来の高品質なデータサービスのみならずドローンなどによるデータ取得（計測・撮影）ビジネスやAR、VR、メタバースなどのビジネスにも注力いたします。

これらの結果、当事業年度における売上高は11,620百万円（前事業年度比7.0%増）、営業利益は928百万円（同96.1%増）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、221百万円であります。主なものは、三重工場における機械装置の更新等であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき資金調達は行っておりません。

主要な事業内容

KIMOTOグループは2017年3月期よりフィルム事業、データキッチン事業、コンサルティング事業の3つに事業を再編いたしました。各事業で取り扱う品目の用途分野は、フィルム事業はIoT技術に使用される各部材の開発、生産及び販売、データキッチン事業はIoTで使用されるデジタルコンテンツの提供、コンサルティング事業は製造業向けコミュニケーションデザイン製品の開発及び販売です。

上記の事業活動を行う一方で、地域貢献活動として三重県いなべ市の休耕地の再生を目的とした農作物の生産及び販売、日本酒の販売も行っております。

KIMOTOグループが取り扱う主要な品目は次のとおりであります。

事業	主要な取扱品目
フィルム	ハードコートフィルム、液晶部材用フィルム、プリント基板用フィルム、光学遮光フィルム、工程用粘着フィルム、成形用フィルム、ディスプレイ用インクジェットフィルム、転写用フィルム、抗菌フィルム、環境関連フィルム、CAD用インクジェットフィルム、ウインドウフィルム
データキッチン	地理空間情報データ作成、点群データ編集・加工、3Dモデリングデータ作成、デジタル画像データ処理、360度空間撮影・編集・加工、AR・VR制作、ソフト開発、データストレージサービス、オンライン見積もりサービス
コンサルティング	コミュニケーションツール、お弁当注文システム、社員食堂メニューアプリ、在席管理システム、ソフト開発、書籍の出版

表面加工技術

基材となるフィルムに、様々なニーズに合った機能を実現します。調合した液をベースフィルム上に均一に塗布するウェットコーティングや、フィルム表面に微細な砂を精密に投射して凹凸を形成するサンドブラスト加工により、光拡散、遮光、粘着、傷付き防止、抗菌といった、多彩な機能を持たせることができます。

より一層の安定生産や品質向上に繋げるため、製造方法の抜本的な改革を行っております。今後は更なる技術の向上と共に、廃棄物の削減や再生可能エネルギーの活用など、環境に配慮した取り組みを進めてまいります。



ウェットコーティング

TOPICS

IATF16949の認証を取得

KIMOTO 三重工場（第一・第二工場）は、2021年11月に自動車産業の国際的な品質マネジメントシステム「IATF16949:2016」の認証を取得しました。この規格はIATF（国際自動車産業特別委員会）の監督機関から承認を得た第三者審査により認証されるもので、自動車産業に供給される製品の不具合の予防、無駄の削減、継続的な改善を目的とします。今後も引き続き技術開発型の企業として品質向上と改善に努め、モノづくりに励んでまいります。



画像処理技術

創業の原点である画像処理技術は、位置・空間・時間など様々な情報の取得や編集、加工技術を結集して地理空間情報技術へと展開し、地域・都市環境づくりの発展に貢献してきました。DX（デジタルトランスフォーメーション）の重要性が叫ばれている中、国や地方公共団体を挙げて取り組んでいる国土強靱化や土木・建築、都市計画分野で使用される点群データ、3Dモデルの需要拡大に伴い、3次元のデータ処理技術の向上とともに、人材の育成に注力しています。

5G時代において現実空間の高品質なデータ作成をグローバルに展開することを目指し、技術力向上を推進してまいります。



PLATEAUデータに橋梁3次元モデルを追加
* PLATEAU（プラトー）：国土交通省
が主導する日本全国の3D都市モデル
【出典】国土交通省ホームページ
(<https://www.mlit.go.jp/plateau/site-policy/>)

フィルム事業

フィルム事業は、IoT・車載・モバイル及び第5世代移動通信システム（5G）関連製品を中心に、当社独自の技術力を活かした開発・生産を進めております。自動車産業の国際的な品質マネジメントシステム（IATF16949）の認証を取得するとともに、新規顧客獲得に向けた高付加価値製品の提案に注力するなど、品質及び利益率向上に努めております。

これからも、世界中の人々に利便性や快適さを提供する魅力ある製品・技術開発に取り組み、社会に貢献してまいります。



車載用製品の用途



抗菌フィルム [K-shield™]
ハードコート層に抗菌機能を持たせた高透明表面保護フィルム。



成形用ハードコートフィルム [LevSurf™]
硬さと伸び性を兼ね備え3D形状への対応が可能な次世代型ハードコートフィルム。



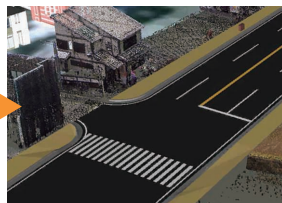
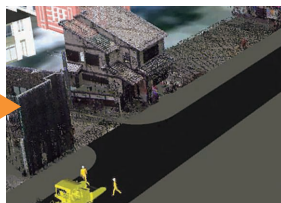
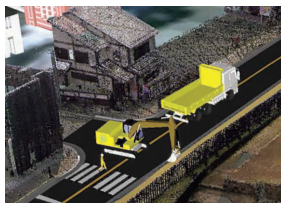
マストランスファー工程用フィルム [KIMOTO MT™]
Mini LED/Micro LEDなど微細な部品の大量生産に適した工程用粘着フィルム。

データキッチン事業

データキッチン事業は、現実空間と仮想空間が高度に融合した社会の実現に向けて、海外現地法人及び国内外の協力会社と共に、創業以来培ってきた画像処理技術を進化させ、付加価値の高いデータビジネスを展開してまいりました。

土木・建築分野では、BIM/CIM案件の需要拡大に伴い、3次元に注力した営業、技術の習得を強化しました。360度画像を活かした空間情報コミュニケーションサービスは、業種・業界を問わず幅広い分野で活用されています。また、磁気テープによって保管環境の最適化を行う「Storage Bee (ストレージ・ビー)」サービスを開始し、ビッグデータ時代における環境負荷低減の提案にも取り組んでいます。

世界的ニーズが急速に高まるDX（デジタルトランスフォーメーション）を通じて社会に貢献すべく、技術力を一層強化し、国内外のお客様へ高品質データサービスの提供を推進してまいります。



施工ステップ図作成

【出典】静岡県ポイントクラウドデータベース,CCライセンス表示4.0国際
<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>

KIMOTO360

360度カメラで撮影したデータの閲覧や活用、3Dモデリングデータ作成サービス。

建築業界向けサービス

BIM/CIM実施要領に対応したUAV・レーザースキャナを使った計測、設計・竣工図面や点群データより3Dモデリングデータ作成、パースやARを使ったコンテンツの閲覧などを一気通貫でご提供。



3D建設車両・人体モデル

3DモデリングデータやAR動画をリアルに演出するKIMOTOオリジナルのロイヤリティフリー素材。

TerraceAR

スマホをかざして3DデータをARコンテンツとして配置可能なアプリ。動画やパース作成も行っています。



サンプル動画は
こちら



DATA Storage Service 「Storage Bee」

磁気テープにデータ複製し、データ保管の最適化を支援。

コンサルティング事業

コンサルティング事業は、ワークフロー改革やコミュニケーションの活性化を支援するためのツール開発及び販売を推進しています。

情報を可視化することで「伝える」から「伝わる」情報へ展開し、行動変化を促進させることを目的としたコミュニケーションデザインを用いて、ヒトとヒトとを繋げるデジタルサイネージソリューション「KIMONAVI」を新たに展開しております。製造業での長年の経験をもとに様々なシーンで「伝わる」情報発信へ向けて最適な解決策をご提案してまいります。



「コミュニケーションデザイン」
オリジナルソリューション “KIMONAVI”

TOPICS KIMOTOの働き方改革が本になりました

創業70年以上にわたり製造業として歩んできたKIMOTOが出版社となり、昨年11月に第1弾書籍『断捨離すれば働き方改革はうまくいく!』を出版しました。コンサルタントに頼らず、ヒトを中心とした働き方を目指す改革ストーリーです。

2020年3月のコロナ禍、在宅勤務が“ノーマル”となったKIMOTO。スタート時に大きな混乱が無かったのは、100年継続企業を目指し、13年前から働き方改革を進めていたからです。その改革を実施する中で経験した、従業員の戸惑いや気持ちの変化、失敗や改善の足跡を振り返る一冊となっています。「働き方改革に取り組みたい」「改革の見直しを検討したい」などの疑問やお困りごと解決のヒントが詰まっています。



地域活動

三重県いなべ市にある当社工場周辺の休耕地を活用している「きもとファーム」では、2021年は253俵のお米を収穫しました。海外への輸出も開始し、ご好評をいただいております。

2020年に立ち上げた日本酒ブランド「会」と「一」については、2021年6月に酒類販売業免許を取得し販売を開始しました。12月には三重県のアンテナショップ「三重テラス」にて試飲会を開催し、三重県の食材と合わせてご紹介しました。今後は日本酒の新ブランドやみりんなど商品ラインナップ拡充に取り組んでまいります。

「KIMOTOダリア園」については、2021年は2,600球の植栽を行い10月に開園しました。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大防止のため期間を短縮しましたが、地域の皆様の憩いの場としてお楽しみいただきました。今後は球根と切り花の販売も進めてまいります。

少年野球大会「KIMOTO杯」は、COVID-19の状況を受け前年に続き開催を中止しましたが、今後も文化・スポーツの分野で地域の子供たちを支える活動として継続してまいります。

これからも自然と親しみ、地域の活性化に繋がる活動を行ってまいります。



KIMOTOダリア園



きもとファーム「実りの百年米」



日本酒ブランド「会」「一」の販売開始



日本橋三重テラスにて日本酒の試飲会を開催

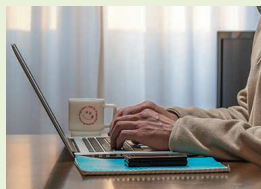
新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する取り組み

KIMOTOグループは従業員とその家族、会社を守り、社会に役立つモノづくりを続けるため、私たちにできることは全て取り組み、状況に応じた対応を速やかに行います。

従業員と家族の安全を守る取り組み

COVID-19の感染拡大を受け、お客様、お取引先様、KIMOTOグループ全従業員及び関係者の皆様の安全確保を目的に、原則としてオフィスに勤務する従業員は在宅勤務としました。KIMOTOでは13年前から様々なワークフロー改革を進めてきたため、大きな混乱もなく通常と変わらない業務を行うことができております。

また、感染予防対策として働き方ガイドライン「New Work Style GUIDE」を策定しました。日々刻々と変わる感染状況に合わせて更新を行い、従業員や家族の安全に配慮した働き方を実践しております。



どんな状況でも
対応できる働き方



働き方ガイドライン
「New Work Style GUIDE」

技術開発型企業としての取り組み

製品開発においては、WEB会議を活用して情報共有を行うことで、開発担当者が工場へ出向いて立ち会わなくても試作が可能な体制を整えました。

工場の安全巡視では、WEBカメラを通じて巡視を行い現場の状況を確認しております。工場関係者だけではなく様々な目線から意見集約が可能になり、工場のモチベーションアップにも繋がっています。



WEBを活用した製品試作、工場内安全巡視

重要な親会社及び子会社の状況

1. 親会社との関係

該当事項はありません。

2. 重要な子会社の状況

会社名称 (所在地)	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
KIMOTO TECH, INC. (米国)	10,487千米ドル	100%	フィルム事業で扱う製・商品の製造及び販売
KIMOTO AG (スイス)	1,250千スイス フラン	100%	フィルム事業で扱う製・商品の販売
瀋陽木本実業有限公司 (中国)	3,000千米ドル	100%	データキッチン事業で扱う製品の製造及び販売

3. 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の影響により、国際情勢や社会環境は大きく変化しました。また、これまでも増して環境への意識が高まり、DX推進の加速やサプライチェーンの変化などKIMOTOグループを取り巻く環境も変化しております。このような社会の変化をはじめ、加速化する技術進歩や情報量の増大等、急速に変化し続ける事業環境に即応し、安定的な成長を実現するため、経営基盤を強化し、フィルム事業に偏ることなく、画像処理技術を中心としたデータキッチン事業をグローバルに推進し、IoT/AI時代に向けた収益性と効率性の高いビジネスの創出を図ってまいります。

1. 新製品開発とプロセスの最適化

高付加価値・高品質の魅力的な新製品を継続的に生み出す開発体制を構築するため、全世界の開発テーマの共有化と技術開発力の強化を基盤とした製品の創造と開発に努め、フレキシブルな生産を可能にすべく、モノづくりプロセスの最適化を積極的に進めてまいります。

2. 更なるグローバル化への対応

IoT・車載関連市場へのグローバルな事業展開を推進するため、KIMOTO製品の性能・品質に関連する豊富な知識はもとより、多様な文化を理解し、コミュニケーションスキルの高い人材を、グローバルに育成してまいります。また、業務ワークフローの簡素化を推進し、多様化する顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応できるスマートな組織を目指してまいります。

3. 環境への対応

気候変動や水・森林資源等の環境問題が深刻化している中、KIMOTOグループでは次の項目を課題とし、環境への取り組みを強化してまいります。

- ・電力等の再生可能エネルギー活用
- ・重油からLNG等への燃料転換
- ・生産における基材使用量や廃液をリサイクル、削減することによる廃棄物の削減
- ・リサイクルPETや植物由来材料の検討

COVID-19に対しては、従業員並びに関係者の皆様の安全に配慮し、感染拡大防止に努めていくとともに、「世の中に貢献し、お客様に喜んでいただける製品を提供する」ことを念頭に事業を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

主要拠点

1. 当社

	所在地
本社	埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号
工場	三重（いなべ市）、茨城（古河市）
研究所	技術開発センター（さいたま市）

2. 子会社

	会社名称
海外	KIMOTO TECH, INC. (米国) KIMOTO AG (スイス) 瀋陽木本実業有限公司 (中国)

使用人の状況

1. 企業集団

使用人数	前連結会計年度末比増減
513名	33名減

(注) 使用人数は、臨時従業員を除く就業人員数となります。

2. 当社

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
424名	31名減	44歳 10か月	22年 2か月

(注) 使用人数は、臨時従業員を除く就業人員数となります。

主要な借入先の状況

該当事項はありません。

会社の現況

株式の状況（2022年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 90,000,000株
2. 発行済株式の総数 54,772,564株
3. 株主数 9,433名
4. 大株主（上位10名）

株主名称	持株数 [千株]	持株比率 [%]
きもと共栄会	6,523	13.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,801	8.06
株式会社精和	3,602	7.64
木本和伸	2,423	5.14
東レ株式会社	2,104	4.46
きもと従業員持株会	2,008	4.26
株式会社三菱UFJ銀行	1,640	3.48
東京中小企業投資育成株式会社	1,484	3.15
泉株式会社	916	1.94
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	733	1.56

- (注) 1. 当社は自己株式を7,622千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

新株予約権等の状況

該当事項はありません。

会社役員の様況

1. 取締役及び監査役の様況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役会長兼社長	木本和伸	
取締役副会長	笹岡芳典	KIMOTO TECH, INC.社長
取締役	小林正一	Digital Twin事業部長
取締役	引場 孝	営業本部長
取締役	山田資子	管理本部長
取締役	笹川哲広	技術本部長
取締役	岡本孝志	技術副本部長
取締役	Miguel Noe Leal ミゲル ノエ レアル	海外現地法人管理担当 兼 KIMOTO TECH, INC.取締役 兼 KIMOTO AG取締役
取締役	丸山光則	技術副本部長
取締役 社外独立役員	伊藤麻美	日本電鍍工業株式会社 代表取締役 日本アクセサリー株式会社 代表取締役社長 株式会社ジユリコ 代表取締役社長
取締役 社外独立役員	根來恒男	
常勤監査役	鈴木亮介	
監査役 社外独立役員	原口純一郎	
監査役 社外独立役員	板東恵美	

- (注) 1. 当社は、取締役 伊藤麻美及び根來恒男、監査役 原口純一郎及び板東恵美の四氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
2. 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には特別の関係はありません。
3. 当社は現在、全取締役11名中、2名の独立社外取締役を選任しており、豊富なビジネス経験や実績と幅広い見識から、取締役における役割、責務を十分果たしておりますが、今後のガバナンス体制の更なる強化を目的として、必要に応じて独立社外取締役の増員を検討してまいります。
4. 監査役 原口純一郎氏は経理・財務業務等の豊富なビジネス経験や実績に基づく幅広い知識や深い見識を有しております。

2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役及び監査役であります。また、保険料につきましては一部当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、被保険者の不正行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為等一定の事由に起因する損害等は填補の対象としないこととしております。

3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る方針に関する事項

2021年3月1日施行の会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）により、株主総会決議に基づく取締役の報酬等について、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めることが求められていることから、当社取締役会は、2021年2月19日開催の取締役会において当該内容について全員一致をもって可決しております。

取締役の報酬の基本方針としては、当社の持続可能な成長と企業価値の向上、社会への貢献を確実に進めること、またグローバル経営の更なる推進を実現するため、取締役がそれぞれの職務を執行し、その職務に対する報酬として支払うことを基本の考えとしております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬（月額報酬及び賞与）の合計とし、会社業績との連動性を確保する上で、職責を反映した報酬体系としております。なお、社外取締役の報酬は、取締役会の重要な意思決定を通じ経営の監督を行う等の役割から固定報酬である基本報酬のみとしております。

取締役の基本報酬については、原則として、職務及び業務執行上の役位によって決定される内規に従い、定額を支給いたします。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会の決議により決定いたします。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、内規及び決定方針との整合性を含めて算定した原案が検討及び提示されていることから、取締役会も基本的に決定方針に沿ったものであると判断しております。

監査役の報酬は、経営に関する独立性及び公正かつ適正な経営を動機付ける観点から、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬（月額報酬及び賞与）となっております。

なお、各監査役の基本報酬や業績連動報酬については、取締役の報酬等の決定方針を参考にし、定時株主総会終了後最初に開催される監査役会において、監査役の独立性に影響を与えない範囲を検討し、監査役間の協議により決定いたします。

(2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（社外取締役を除く）の報酬額は、2004年6月29日開催の第44回定時株主総会において月額20百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。

当社監査役の報酬額は、1984年7月13日開催の第24回定時株主総会において月額5百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	支給人員[名]	報酬等の種類別の額		支給額[百万円]
		基本報酬[百万円]	業績連動報酬[百万円]	
取締役 (うち社外取締役)	11 (2)	121 (1)	20 (-)	141 (1)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	10 (2)	1 (-)	12 (2)
合 計 (うち社外役員)	14 (4)	132 (3)	21 (-)	154 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の定時株主総会において月額20百万円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、1984年7月13日開催の定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。
 3. 当社は、2009年6月26日開催の定時株主総会において、取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給議案を決議いただいております。
 4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 業績連動報酬等に関する事項

取締役の企業の持続可能な成長等に対する活動をより強く、意欲的に進めていくために業績連動報酬等を支給しております。

業績連動報酬は、月額報酬及び賞与として支給しております。

月額報酬における業績連動報酬の額の算定の基礎とした業績指標は、前期経常利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、取締役が果たすべき業績責任を図る上で、経常利益額は最も適切な指標の一つと判断したためであり、より高い経常利益水準を達成することで、持続的成長と企業価値向上を目指しております。

算定方法は、前期経常利益の5%を各人の月額報酬の基本報酬を基準に比例配分した額の12分の1又は月額報酬の基本報酬4か月分を12分の1に算出した額のどちらか少ない金額としております。

なお、かかる金額を上限とし、業績の見通し、従業員の賃金状況等を勘案して決定しております。

当事業年度の業績連動報酬については以下になります。

当期業績連動報酬額	21百万円
報酬決定日	株主総会終了後取締役会
支給対象期間	決定後翌月より1年間
算定対象期間	前年度4月～3月
算定業績指標	2020年3月期経常損失52百万円のため業績連動報酬は該当なし 2021年3月期経常利益525百万円

賞与における業績連動報酬は、業績との連動性を基本とし、その達成度等に応じて取締役会にて支給を決定しております。

賞与における業績連動報酬の額の算定の基礎とした業績指標は、当期純利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、取締役の企業経営の責務としては、一事業年度における最終的な結果に対して判断するものであると考えたためであります。

算定方法は、2003年6月13日の取締役会決議による当期純利益の5%以内とし、その

配分は取締役2：監査役1とし、各人配布額は月額報酬の基本報酬に沿った比例配分としております。ただし、最高限度額は取締役2か月分及び監査役1か月分としております。

なお、当事業年度について賞与は支給されておられません。

監査役の業績連動報酬は取締役の報酬等の決定方針を参考にし、上限額を定めその範囲内で、定時株主総会終了後最初に開催される監査役会において、監査役の独立性に影響を与えない範囲を検討し、監査役間の協議により決定いたします。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。連結ベースでの業績に応じた利益配分の指標としましては、年間連結配当性向20%以上を基準とし、年間連結配当性向30%を目標に掲げております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、当社普通株式1株につき4円とさせていただきます予定であります。これにより、中間配当金2円と合わせた当事業年度の年間配当金は当社普通株式1株につき6円となります。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

科目	[単位：百万円]		科目	[単位：百万円]	
	当期	<ご参考> 前期		当期	<ご参考> 前期
資産の部			負債の部		
流動資産	18,912	17,597	流動負債	3,104	2,744
現金及び預金	14,148	12,635	支払手形及び買掛金	464	780
受取手形及び売掛金	2,637	2,921	電子記録債務	1,579	1,254
電子記録債権	569	560	未払法人税等	308	97
商品及び製品	454	608	賞与引当金	199	206
仕掛品	389	401	その他	553	406
原材料及び貯蔵品	453	334	固定負債	2,052	2,120
その他	266	142	退職給付に係る負債	1,930	2,001
貸倒引当金	△7	△6	長期預り金	97	97
固定資産	4,906	5,229	その他	24	20
有形固定資産	3,818	4,198	負債合計	5,157	4,865
建物及び構築物	2,231	2,311	純資産の部		
機械装置及び運搬具	658	932	株主資本	18,484	18,035
土地	791	791	資本金	3,274	3,274
建設仮勘定	19	20	資本剰余金	3,427	3,427
その他	118	142	利益剰余金	13,633	13,184
無形固定資産	97	136	自己株式	△1,851	△1,851
ソフトウェア	74	94	その他の包括利益累計額	177	△74
ソフトウェア仮勘定	2	1	その他有価証券評価差額金	141	118
その他	20	40	為替換算調整勘定	109	△94
投資その他の資産	989	895	退職給付に係る調整累計額	△73	△97
投資有価証券	851	824	純資産合計	18,661	17,961
繰延税金資産	38	34	負債純資産合計	23,819	22,827
その他	109	40			
貸倒引当金	△10	△4			
資産合計	23,819	22,827			

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 2. 前期は、ご参考（監査対象外）です。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

[単位：百万円]

科目	当 期	<ご参考> 前 期
売上高	12,235	11,557
売上原価	8,673	8,492
売上総利益	3,562	3,065
販売費及び一般管理費	2,866	2,662
営業利益	695	402
営業外収益	123	129
受取利息	5	1
受取配当金	29	21
受取保険金	2	2
物品売却益	2	1
為替差益	62	68
その他	21	32
営業外費用	3	5
支払補償費	1	4
その他	2	1
経常利益	815	525
特別利益	187	30
固定資産売却益	187	0
投資有価証券売却益	—	30
特別損失	6	29
固定資産廃棄損	6	0
事務所閉鎖損失	—	28
税金等調整前当期純利益	996	526
法人税、住民税及び事業税	321	113
法人税等調整額	△9	△79
当期純利益	684	492
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	684	492

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 2. 前期は、ご参考（監査対象外）です。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

科目	[単位：百万円]		科目	[単位：百万円]	
	当期	<ご参考> 前期		当期	<ご参考> 前期
資産の部			負債の部		
流動資産	17,018	15,906	流動負債	3,004	2,694
現金及び預金	12,692	11,277	支払手形	87	313
受取手形	124	257	買掛金	354	455
売掛金	2,564	2,598	電子記録債務	1,579	1,254
電子記録債権	569	560	リース債務	2	0
リース投資資産	6	1	未払金	211	196
商品及び製品	268	467	未払費用	83	84
仕掛品	375	380	未払法人税等	278	97
原材料及び貯蔵品	360	261	賞与引当金	199	206
前払費用	37	35	設備関係支払手形	1	14
その他	19	65	設備関係未払金	-	2
貸倒引当金	△1	-	営業外電子記録債務	117	25
			その他	90	44
固定資産	6,512	6,805	固定負債	1,978	2,022
有形固定資産	3,780	4,149	リース債務	4	0
建物	2,129	2,182	退職給付引当金	1,856	1,904
構築物	84	95	長期未払金	20	20
機械及び装置	642	924	長期預り金	97	97
車両運搬具	2	1			
工具、器具及び備品	110	132	負債合計	4,983	4,716
土地	791	791	純資産の部		
建設仮勘定	19	20	株主資本	18,405	17,876
無形固定資産	88	104	資本金	3,274	3,274
ソフトウェア	64	82	資本剰余金	3,427	3,427
ソフトウェア仮勘定	2	1	資本準備金	3,163	3,163
その他	20	20	その他資本剰余金	264	264
投資その他の資産	2,643	2,551	利益剰余金	13,554	13,025
投資有価証券	851	824	利益準備金	211	211
関係会社株式	1,319	1,319	その他利益剰余金	13,343	12,814
関係会社出資金	350	350	買換資産圧縮積立金	18	19
敷金	1	0	別途積立金	10,120	10,120
繰延税金資産	23	24	繰越利益剰余金	3,204	2,674
その他	107	38	自己株式	△1,851	△1,851
貸倒引当金	△9	△4	評価・換算差額等	141	118
			その他有価証券評価差額金	141	118
資産合計	23,530	22,711	純資産合計	18,547	17,995
			負債純資産合計	23,530	22,711

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 2. 前期は、ご参考（監査対象外）です。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

[単位：百万円]

科目	当期	<ご参考> 前期
売上高	11,620	10,862
売上原価	8,139	7,977
売上総利益	3,480	2,884
販売費及び一般管理費	2,552	2,411
営業利益	928	473
営業外収益	131	120
受取利息	0	0
受取配当金	29	21
受取手数料	2	8
受取ロイヤリティー	0	0
受取賃貸料	3	3
受取保険金	2	2
物品売却益	2	1
為替差益	71	66
その他	19	16
営業外費用	3	5
支払補償費	1	4
その他	1	1
経常利益	1,056	588
特別利益	0	30
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	—	30
特別損失	2	29
固定資産廃棄損	2	0
事務所閉鎖損失	—	28
税引前当期純利益	1,054	589
法人税、住民税及び事業税	293	113
法人税等調整額	△3	△77
当期純利益	764	553

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 2. 前期は、ご参考（監査対象外）です。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月20日

株式会社きもと
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本間 洋一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 資樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社きもとの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月20日

株式会社きもと
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本間 洋一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 資樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社きもとの2021年4月1日から2022年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）及び各取り組み（同号ロ）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取り組みについては、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月21日

株式会社きもと監査役会

常勤監査役 鈴木 亮 介 ㊟

社外監査役 原 □ 純一郎 ㊟

社外監査役 板 東 恵 美 ㊟

以上

株主総会 会場ご案内

開催日時

2022年5月27日(金) 午前10時 開始 (受付開始: 午前9時30分)

開催場所

日比谷三井カンファレンス ROOM1+2

〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 日比谷三井タワー8階

※会場が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。

交通機関から会場までのご案内

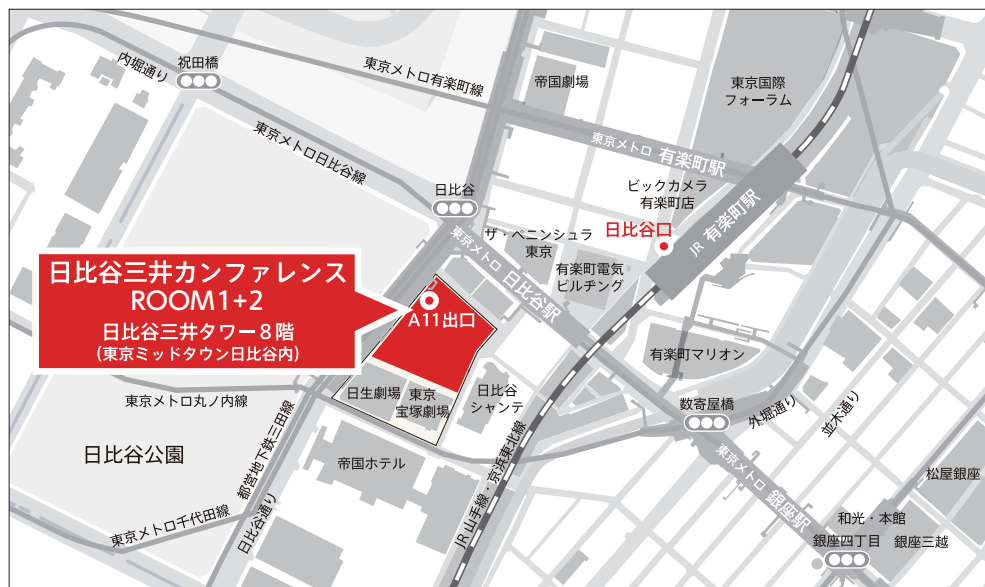
東京メトロ千代田線・日比谷線、都営地下鉄三田線 日比谷駅 (A11出口直結)

東京メトロ有楽町線 有楽町駅 (A11出口直結)

※A11出口を出て、日比谷三井タワー (東京ミッドタウン日比谷内) 入り口よりお入りください。

JR山手線・京浜東北線

有楽町駅 (日比谷口を出て日比谷方面へ徒歩約8分)



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。